

四半期報告書

(第46期第3四半期)

自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日

株式会社東葛ホールディングス

千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況	5
---------------	---

第4 経理の状況	6
----------------	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
四半期連結包括利益計算書	9
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	10

2 その他	14
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	15
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社東葛ホールディングス
【英訳名】	TOKATSU HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 俊之
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉井 徹
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉井 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期 連結累計期間	第46期 第3四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高（千円）	4,932,777	4,434,837	6,542,886
経常利益（千円）	220,332	212,893	294,785
四半期（当期）純利益（千円）	115,859	125,781	159,609
四半期包括利益又は包括利益（千円）	115,859	125,781	159,609
純資産額（千円）	2,525,275	2,649,342	2,569,025
総資産額（千円）	6,344,216	5,966,283	6,365,375
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	23.99	26.04	33.05
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	—	25.98	—
自己資本比率（％）	39.8	44.4	40.4
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△109,454	184,962	135,124
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	3,924	3,191	1,361
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△114,330	△330,366	△258,643
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高（千円）	720,709	676,200	818,413

回次	第45期 第3四半期 連結会計期間	第46期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	4.05	10.93

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第45期第3四半期連結累計期間及び第45期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第45期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。
5. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年12月31日）におけるわが国の経済環境は、昨年3月に発生した東日本大震災の影響により大幅に落ち込んだ生産活動は上向いてきていますが、雇用環境は依然厳しく、所得の伸び悩みにより個人消費の回復テンポも緩やかな状況で推移いたしました。

このような環境のなか、当社グループにおいて中核事業である自動車販売関連事業が属する自動車販売業界では、前述の東日本大震災及び昨年10月に発生したタイ洪水による浸水被害等、たび重なる自然災害により部品供給が不安定となったことから、メーカーの車両生産停止や生産調整が長期に渡り行われました。その影響により納期が大幅に延びたこと等から販売台数は伸び悩みました。当第3四半期連結累計期間の国内新車販売台数は

3,065,835台（登録車（普通自動車）・届出車（軽自動車）の合計。前年同四半期比11.3%減）となりました。

車種別で見ますと、減税対象車であるハイブリッド車（フィットハイブリッド、プリウス等）、コンパクトカー（フィット、ヴィッツ等）、ミニバン（ステップワゴン、セレナ等）及び低燃費で車両維持コストが安い軽自動車（ワゴンR、タント等）が販売の上位を占めております。

セグメント毎の業績は、次のとおりであります。

新車販売につきましては、新型車「フィットシャトル」、「NBOX」が発売となりましたが、期の前半はメーカーの車両生産の落ち込みにより、実質的には在庫車販売の形態となったこと、期の後半は前述のタイ洪水による浸水被害の影響でメーカーの生産調整が行われ、ハイブリッド車やコンパクトカーなど人気車の納期が延びたこと等が響き、販売台数は1,291台（前年同四半期比19.9%減）となりました。整備業務を行うサービスの売上は前年同四半期とほぼ同額となりましたが、販売台数の減少に伴い登録受取手数料等の手数料収入は減少しました。その結果、売上高は35億15百万円（前年同四半期比15.3%減）となりました。

中古車販売につきましては、人気車をはじめ新車の納期が延びていることから、すぐに乗れる自動車を探される顧客層を取り込むべく、新車販売の伸び悩みによる下取車の在庫減をオークションからの外部仕入で補うなど車両の確保に注力しました。販売台数は1,289台（前年同四半期比8.0%増。内訳：小売台数639台（前年同四半期比6.5%増）、卸売台数650台（前年同四半期比9.6%増））となりました。また、小売販売の割合が前年同四半期より増えたことから、1台当たりの販売単価は上昇しました。整備業務を行うサービスの売上は前年同四半期とほぼ同額となり、また、手数料収入のうち登録受取手数料は増加したものの、手数料収入全体では減少しました。その結果、売上高は8億50百万円（前年同四半期比14.6%増）となりました。

その他につきましては、生命保険・損害保険代理店業関連事業では保険契約件数が増加したこと、利益率の高い保険商品をより積極的に販売したこと等により保険取扱手数料が増加したことから売上高は68百万円（前年同四半期比74.6%増）となりました。

以上の結果、当社グループの売上高は44億34百万円（前年同四半期比10.1%減）となりました。

また、損益につきましては、営業利益は2億22百万円（前年同四半期比3.3%減）、経常利益は2億12百万円（前年同四半期比3.4%減）、四半期純利益は1億25百万円（前年同四半期比8.6%増）となりました。営業利益、経常利益につきましては、中古車販売及び生命保険・損害保険代理店業関連事業では売上高が増加し、販売費及び一般管理費等の経費は前年同四半期を下回ったものの、グループ全体に占める割合が大きい新車販売での売上高の減少をカバーすることができなかったことなどから前年同四半期比で減少となりました。四半期純利益につきましては、役員退職慰労金制度の廃止に伴う共済年金の解約により生じた返戻金の一部を特別利益に計上したことなどから前年同四半期比で増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同四半期と比較して44百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末には6億76百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は1億84百万円（前年同四半期は1億9百万円の使用）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益2億22百万円から主に減価償却費69百万円、売上債権の減少額2億52百万円、たな卸資産の増加額1億99百万円、仕入債務の増加額71百万円、その他の資産の減少額78百万円、その他の負債の減少額37百万円、法人税等の支払額1億4百万円及び役員退職慰労金の支払額1億53百万円等を調整したものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において投資活動の結果獲得した資金は3百万円（前年同四半期は3百万円の獲得）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出6百万円、貸付金の回収による収入8百万円及び差入保証金の回収による収入2百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は3億30百万円（前年同四半期は1億14百万円の使用）となりました。これは借入金の返済による支出2億69百万円、社債の償還による支出15百万円、配当金の支払いによる支出48百万円及び新株予約権の発行による収入2百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,920,000
計	16,920,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成23年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成24年2月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,830,000	4,830,000	大阪証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数 1,000株
計	4,830,000	4,830,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	4,830,000	—	210,300	—	199,711

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,828,000	4,828	単元株式数 1,000株
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	4,830,000	—	—
総株主の議決権	—	4,828	—

（注）「単元未満株式」の欄には、自己株式800株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、公認会計士山本英男氏並びに公認会計士小林祥郎氏による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	818,413	676,200
受取手形及び売掛金	※2 2,370,710	※2 2,109,844
商品及び製品	281,330	415,279
その他	143,314	228,879
流動資産合計	3,613,769	3,430,204
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	353,435	332,112
機械装置及び運搬具（純額）	123,372	149,206
土地	1,689,171	1,689,171
その他（純額）	9,069	8,837
有形固定資産合計	2,175,049	2,179,327
無形固定資産	12,265	10,490
投資その他の資産	※1 552,780	※1 339,066
固定資産合計	2,740,095	2,528,885
繰延資産	11,510	7,194
資産合計	6,365,375	5,966,283
負債の部		
流動負債		
買掛金	298,549	370,432
短期借入金	2,588,862	2,329,670
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	14,280	14,280
未払法人税等	43,907	—
引当金	42,048	16,861
その他	297,263	270,972
流動負債合計	3,314,912	3,032,216
固定負債		
社債	30,000	15,000
長期借入金	46,450	35,740
役員退職慰労引当金	208,169	—
その他	196,817	233,984
固定負債合計	481,436	284,724
負債合計	3,796,349	3,316,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	210,300	210,300
資本剰余金	199,711	199,711
利益剰余金	2,159,339	2,236,828
自己株式	△325	△325
株主資本合計	2,569,025	2,646,514
新株予約権	—	2,828
純資産合計	2,569,025	2,649,342
負債純資産合計	6,365,375	5,966,283

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	4,932,777	4,434,837
売上原価	3,791,678	3,323,488
売上総利益	1,141,098	1,111,349
販売費及び一般管理費	911,379	889,169
営業利益	229,718	222,180
営業外収益		
受取利息	1,753	1,657
受取手数料	7,764	9,174
受取保険金	3,144	—
その他	1,401	2,397
営業外収益合計	14,064	13,228
営業外費用		
支払利息	18,211	15,146
開業費償却	4,316	4,316
その他	923	3,052
営業外費用合計	23,450	22,515
経常利益	220,332	212,893
特別利益		
保険解約返戻金	—	9,743
特別利益合計	—	9,743
特別損失		
固定資産処分損	26	12
特別損失合計	26	12
税金等調整前四半期純利益	220,306	222,624
法人税等	104,447	96,843
少数株主損益調整前四半期純利益	115,859	125,781
四半期純利益	115,859	125,781

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	115,859	125,781
四半期包括利益	115,859	125,781
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	115,859	125,781
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	220,306	222,624
減価償却費	77,831	69,483
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△21,047	△25,187
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6,442	2,147
受取利息及び受取配当金	△1,753	△1,657
支払利息	18,211	15,146
固定資産処分損益 (△は益)	26	12
売上債権の増減額 (△は増加)	39,696	252,754
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△22,303	△199,008
仕入債務の増減額 (△は減少)	△227,904	71,882
開業費償却額	4,316	4,316
差入保証金償却額	4,799	4,799
その他の資産の増減額 (△は増加)	29,714	78,978
その他の負債の増減額 (△は減少)	△14,809	△37,369
小計	113,526	458,925
利息及び配当金の受取額	21	37
利息の支払額	△18,228	△15,346
法人税等の支払額	△204,774	△104,820
役員退職慰労金の支払額	—	△153,833
営業活動によるキャッシュ・フロー	△109,454	184,962
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,801	△6,940
貸付金の回収による収入	8,046	8,046
差入保証金の差入による支出	—	△148
差入保証金の回収による収入	2,679	2,234
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,924	3,191
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△19,528	△259,192
長期借入金の返済による支出	△31,510	△10,710
社債の償還による支出	△15,000	△15,000
配当金の支払額	△48,292	△48,292
新株予約権の発行による収入	—	2,828
財務活動によるキャッシュ・フロー	△114,330	△330,366
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△219,861	△142,212
現金及び現金同等物の期首残高	940,570	818,413
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 720,709	※ 676,200

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 (法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の見積実効税率は従来の41.92%から43.50%となります。この税率変更により、法人税等は3,517千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 4,902千円	※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 4,902千円
※2 割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリエントコーポレーションに集金業務を委託するとともに、同社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を同社から受領しており、当該受取手形2,281,862千円が受取手形及び売掛金勘定に含まれております。又、このうち、485,367千円については、株式会社オリエントコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、当社が顧客のために、支払いを再保証しています。	※2 割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリエントコーポレーションに集金業務を委託するとともに、同社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を同社から受領しており、当該受取手形2,022,670千円が受取手形及び売掛金勘定に含まれております。又、このうち、372,398千円については、株式会社オリエントコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、当社が顧客のために、支払いを再保証しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 720,709 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — 現金及び現金同等物 720,709	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 676,200 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — 現金及び現金同等物 676,200

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,292	10	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,292	10	平成23年3月31日	平成23年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	新車販売	中古車販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,150,713	742,569	4,893,282	39,494	4,932,777
セグメント間の内部売上高又は振替高	161,378	323	161,701	—	161,701
計	4,312,092	742,892	5,054,984	39,494	5,094,478
セグメント利益又は損失(△)	285,033	69,314	354,347	△17,019	337,327

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	354,347
「その他」の区分の損失	△17,019
全社費用(注)	△107,608
四半期連結損益計算書の営業利益	229,718

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 （注）	合計
	新車販売	中古車販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,515,152	850,718	4,365,870	68,966	4,434,837
セグメント間の内部売上高又は振替高	174,833	2	174,836	—	174,836
計	3,689,986	850,721	4,540,707	68,966	4,609,674
セグメント利益	242,200	73,593	315,794	12,690	328,484

（注） 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	315,794
「その他」の区分の利益	12,690
全社費用（注）	△106,304
四半期連結損益計算書の営業利益	222,180

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	23円99銭	26円4銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	115,859	125,781
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	115,859	125,781
普通株式の期中平均株式数(株)	4,829,200	4,829,200
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	25円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	11,983
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月5日

株式会社東葛ホールディングス

取締役会 御中

山本公認会計士事務所

公認会計士 山本 英男 印

小林祥郎公認会計士事務所

公認会計士 小林 祥郎 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングス及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。